

東京高速道路（KK線）再生方針

～ Tokyo Sky Corridor の実現に向けて ～

<概要版>

2021（令和3）年3月

東京都

【はじめに】

都は、2018（平成30）年12月、国や首都高速道路株式会社とともに、日本橋周辺の首都高地下化に伴い必要となる大型車交通の環状機能確保策を検討するため、「首都高都心環状線の交通機能確保に関する検討会」を設置し、2020（令和2）年3月、新たな都心環状ルートとなる別線整備案の具体化に向けて調整を進めることを確認しました。

これにより、東京高速道路（K K線）は、通過交通が新たな都心環状ルートに転換し、自動車専用の道路としての役割が大きく低下することから、K K線全線を対象に有効活用策の検討が可能となりました。

こうした中、2019（令和元）年10月には、有識者等から成る「東京高速道路（K K線）の既存施設のあり方検討会」（以下「検討会」という。）を設置し、検討を進めてきました。2020（令和2）年11月、東京の新たな魅力を創出するため、K K線上部空間を歩行者中心の公共的空間として再生する「Tokyo Sky Corridor ～空中回廊の創造に向けて～」として提言書が取りまとめられました。

本方針は、検討会から提言された、K K線の再生・活用の目標、目指すべき将来像、整備・誘導方針を都の方針として定め、あわせて再生に向けて高架施設の位置付けや事業スキームの考え方、今後の進め方を示すものです。



現在の東京高速道路（数寄屋橋交差点部）



東京高速道路の位置図

【KK線の再生・活用の目標】

東京の新たな価値や魅力を創出するため、 KK線上部空間を歩行者中心の公共的空間として再生・活用

“車中心から人中心へ”の転換による、開放的な歩行者ネットワークの創出

“人とみどりが共存・共栄”した高度成熟都市のシンボルとなるグリーンインフラの形成

“地域の価値や魅力”を向上させるための開放的な憩いの場の創造

【目指すべき将来像】

将来像 1

高架道路の形態をいかした 広域的な歩行者系ネットワークの構築

- 都心の自動車専用の道路空間が、連続した歩行者中心の公共的空間に生まれ変わり、都心のにぎわいと交流を促進している。
- 高架上では、地域のニーズに対応する交通サービス（次世代モビリティ等）が提供され、周辺の多様な交通モードとも高い接続性が確保されている。
- 重層的かつユニバーサルデザインの歩行者ネットワークの一部として位置付けられ、都心を訪れる誰もが地上・高架施設・周辺建物間を無理なく往来している。

将来像 2

連続する屋外空間をいかした 大規模なみどりのネットワークの構築

- オープンスペース（公共的空間）に質の高いみどりや、かつての川の記憶を継承した水の潤いを感じられる空間が整備され、居心地の良い多様な滞留空間として誰もが憩い楽しんでいる。
- 周辺エリアのまとまったみどりや緑豊かな通りとの連続したみどりのネットワークが整備されている。
- 沿道の建築物と連携した一体感のある緑豊かな空間が形成され、環境に配慮した高度成熟都市のシンボルとなるグリーンインフラが形成されている。

将来像 3

既存ストックをいかした 地域の価値や魅力の向上

- 市街地を俯瞰する視点場が整備され、歩いて、見て、楽しむことができ、地域の新たな魅力を創出している。
- 高層ビル、高架施設、既成市街地が織りなす、見る・見られるの関係による特色ある都市景観を楽しむことができる。
- 地域の歴史の一端を担ってきた高架自動車道をレガシーとして引き継いだ高架施設が、高架下や周囲の施設との新たな関係を創り出し、新たな人の流れやにぎわい・交流を誘発している。

【5つの整備・誘導方針】

① 高架施設の特徴（形態）をいかす

- 全長約2 kmの線的で連続性のある空間を車中心から人中心の公共的空間として整備
- 高架施設の異なる幅員をいかしたメリハリのある空間（使い方）を創出
- 高架施設と地上のみならず、高架施設と周辺高層ビルの新たな（見る・見られる）関係をいかした空間を整備
- 高架施設と地上及び周辺施設とを無理なくつなぐ施設・設備等を整備
- 新たな視点場・眺望の場から広場や通りを楽しめる空間を整備
- 高架施設の特徴をいかし、地域防災力の向上に資する施設・設備等を整備
- 既存施設内の店舗等に配慮した空間を整備



まちを眺めて楽しめる新しい都市の視点場となります。



見る・見られる都市の魅力が生まれます。

② 歩行者系ネットワークの形成

- 広域的な回遊性を高め、にぎわいと交流を促進するため、全長約2 kmの連続性を確保するとともに、周辺の歩行者ネットワーク等との接続に配慮
- 今後の技術革新を見据え、地域のニーズに対応した次世代モビリティが走行可能な空間を確保
- 地上、地下、高架施設をつなぐ上下移動の空間（縦動線）は、上部空間の独立性や安全性に配慮しつつ、駅などの交通結節点や主要な街路・公園などとの連続性に配慮して配置
- 縦動線の整備に当たっては、重層的かつユニバーサルデザインの歩行者ネットワークを形成するため、K K線の出入口を含む既存施設の活用にとどまらず、周辺の開発とも連携
- 周辺施設やロケーションに応じたメリハリのある歩行者空間を整備
- 広場空間や憩い・滞留空間を連絡する歩行者系ネットワークを形成



地区間をつなぐ歩行者ネットワークが創出されます。



地上や周辺施設と重層したネットワークが創り出されます。

【5つの整備・誘導方針】

③ みどりとオープンスペースの形成

- 都心の貴重なオープンスペース（公共的空間）を緑豊かな空間として整備
- 周辺エリアのまとまったみどり（皇居、日比谷公園、浜離宮恩賜庭園）や緑豊かな通り（川端緑道、行幸通り、仲通り等）と一体となった重層的なみどりのネットワークを整備
- 誰もが楽しめる（憩う、安らぐ、留まる、活動する等）居心地の良い多様なオープンスペースを整備
- みどりとオープンスペースは、利用内容に応じたメリハリのある空間として整備
- 既存施設の構造に配慮した植栽を計画
- イベント空間の整備に当たっては、イベント利用のないときは、憩い、滞在できる空間として利用可能となるような可変的な空間整備も有効
- オープンスペースには、夜間も安全・安心に利用可能な機能を配置（ただし、セキュリティ上可能な範囲で）
- かつての川の記憶を継承した水の潤いを感じられる空間を整備
- 周辺建物と一体感のあるみどりやオープンスペースを整備
- 新しい日常に資する都市空間として、開放的なみどりの空間を創出



東京に新しいみどりのネットワークが形成されます。



みどりと潤いを感じる憩いの空間で過ごすことができます。



にぎわいと交流の場としての公共的空間が創出されます。

④ 地域の歴史や魅力をいかす

- 地域資源（歴史、文化、にぎわい等）を歩いて、見て、楽しめる新たな魅力を演出
- 「銀座に架かる橋 カラーリペイントプロジェクト」のような、場所の「記憶」を演出する取組や仕掛けを推進
- 地域の歴史の一端を担ってきた高架施設、その下部の建物や周辺の施設（数寄屋橋公園、商業施設等）の魅力をいかせる整備
- 周辺のまちづくりの動向も踏まえながら、地域の歴史や魅力をいかせる整備
- 新たな地域資源となる高架遊歩道整備を契機としたにぎわいや交流を創出



周辺地域の魅力を更に向上させる新しい施設となります。

【5つの整備・誘導方針】

⑤ 周辺まちづくり等との連携

- 周辺のまちづくりの動向も見据え連携し、民間の活力をいかして整備
- 高架施設の管理運営においては、公共性の担保に配慮しつつ、地域の価値の向上に資する活動を工夫
- これまで行われてきた地域のイベント等とも連携しながら計画的な活動を推進
- 平常時からの定期的な防災訓練や発災時の一時避難など、地域の防災力向上にも資する活動を実施



周辺のまちづくりと連携した地域の価値向上が可能です。

【高架施設の位置付けの考え方】

自動車専用の道路から歩行者中心の公共的空間として再生する際、広域的な回遊性を高め、にぎわい、魅力を創出し、交流を促進するなど、誰もが利用できる公共的空間としての役割を担っていくことが求められます。

自動車専用の道路に代わる施設の公共性を担保するため、今後、高架施設については、歩行者系機能を有する空間として都市計画を新たに決定します。

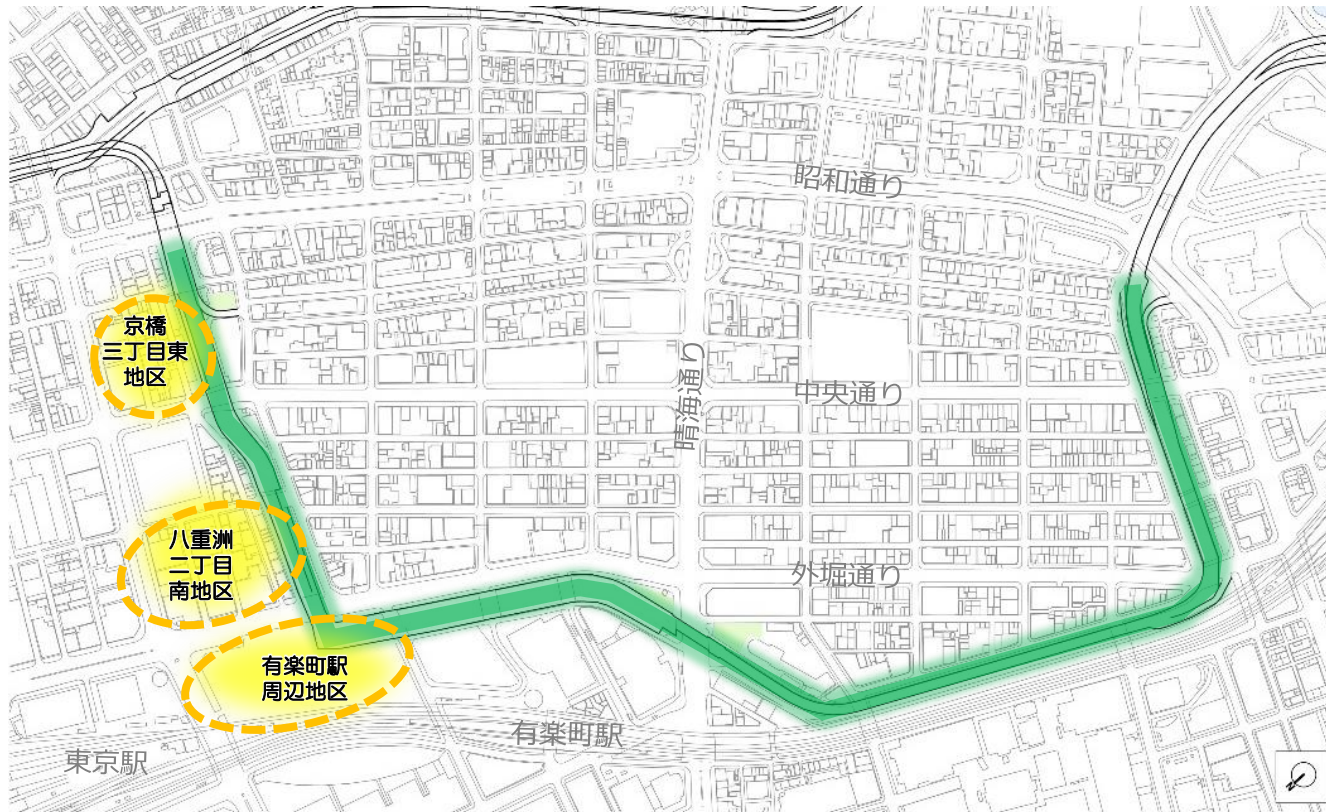
都市計画の具体的な種類や内容等について、引き続き検討・調整を進めていきます。

【事業スキームの考え方】

整備主体等

K K線の高架施設の整備については、施設所有者が自ら、又はK K線隣接地における周辺まちづくりと連携して行うなど、民間活力をいかして整備を進めることを想定しています。

今後の周辺まちづくりの動向等も勘案しながら、整備主体等について、引き続き検討・調整を進めていきます。



- : K K線
- : K K線隣接地における開発を検討しているエリア
- : 周辺まちづくりとの連携が想定される箇所
・令和3年2月時点の想定
・整備の時期は関係者との協議による。

※この地図は、国土地理院発行の基盤地図情報を使用したものである。

【事業スキームの考え方】

管理運営スキーム

K K線は、その両端を首都高と接続し、都市高速道路網の一環として公共的役割を果たしています。自動車専用の道路下の建物の賃貸収入を施設の管理運営費に充当することで、無料で一般に供用しています。

K K線の高架施設を歩行者中心の公共的空間として再生する際にも、誰もが無料で利用できるように管理運営スキームを継承することを想定し、民間活力をいかした管理運営について、引き続き検討・調整を進めていきます。



【今後の進め方】

本再生方針を踏まえ、今後、首都高の大規模更新事業の進捗や周辺まちづくりの動向等を勘案しつつ、事業スキームや整備内容等について検討の深度化を図り、関係者と調整しながら、事業化に向けた方針を取りまとめていきます。

その後、都市計画決定等の必要な手続きを経て、事業化を進めていきます。全区間の整備完了については、2030年代から2040年代を目標時期としていますが、都市空間の価値や魅力の早期向上に向けて、周辺まちづくりと連携した段階的整備等による一部区間の早期開放を図っていきます。